

キヤノングリーン調達調査 調査票回答マニュアル Ver. 9.01

キヤノン株式会社
2026年3月改訂版発行

Canon

目次

1. 本マニュアルの目的
2. 調査票について
3. グリーン調達に基づく注意事項
 - 3-1. グリーン調達に基づく回答方法
 - 3-2. 用語の定義について
4. chemSHERPAの回答について
 - 4-1. chemSHERPA-AIの回答方法
 - 4-2. chemSHERPA-CIの回答方法
5. キヤノン独自調査票の解説
6. その他
 - 6-1. キヤノン独自調査票保存時のファイル形式について
 - 6-2. 回答データに変更が生じた／生じる場合
7. 算出事例
8. 改訂履歴

1. 本マニュアルの目的

本マニュアルは、以下の内容を解説したマニュアルとなります。

- chemSHERPAツールを用いた製品含有化学物質調査において、キャノングループの運用に関するところに特化して、調査時の注意事項、回答手順などを解説したもの。
(chemSHERPAツールの共通した使用方法に関しては、下記URLにあるCMPコンソーシアムのホームページに掲載されているマニュアルをご参照ください)

<https://cmp-consortium.com/chemsherpa/tool>

- chemSHERPAツール以外のキャノングループ独自の調査票(次ページで解説いたします)について、およびその概要を解説したもの。

2. 調査票について

キャノングループで使用する調査票は、大別すると以下のとおりです。

(1) chemSHERPA 調査 : 主に電機電子機器を中心とした部品、材料に関わる化学物質含有情報を調査します。

(2) キャノン独自の調査票

(2)-1 包装材調査 : 調査対象が包装材用途のみに使用される場合、必要な化学物質含有情報、各種情報を調査します。

(2)-2 キャノン追加調査 : chemSHERPAで調査することができない内容を調査します。調査票には複数の種類があり、エコラベルの取得のための調査、OEM先や顧客要求に基づくその他の化学物質群情報の調査、包装材にも使用される材料に対する環境関連情報など必要性に応じて弊社から送付いたします。

【キャノングループで実施する調査の形態】

1. chemSHERPAのみの調査

chemSHERPA
-AI/CI

調査対象が部品、材料のみ
で追加調査が不要な場合

2. chemSHERPA
キャノン追加調査票 } セット調査

chemSHERPA
-AI/CI

キャノン
追加調査票

顧客要求、エコラベル取得など
の追加調査項目がある場合
※追加調査だけを依頼する場合も
ございます

3. 包装材調査票のみの調査

包装材調査票

調査対象が包装材
のみの場合

3. グリーン調達に基づく注意事項

【3-1. グリーン調達に基づく回答方法】

ご回答は、貴社にて科学的背景に基づき導き出されたデータで、かつ貴社がキヤノングループに対して、責任をもってご提供できる内容をお願いいたします。したがって、本調査では、貴社に対して必ずしも分析、測定などの手段を要求するものではありません。ご報告いただきます含有量は、以下の科学的背景に基づいてご回答ください。

- 実測値(分析データなど)
- 理論値、計算値(科学的根拠を有する、論理的手法など)
- 設計値(部品、材料の特定の機能発現のための使用量など)

含有する可能性のある化学物質は
すべて最大値でご回答ください！

ただし、以下のような場合は含有量は最大値をお願いいたします。

- 製造ロットで含有量に差がある場合
- 規格材料などで組成比率に幅がある場合(例; JIS規格材料の快削鋼、黄銅)
- 同一部品、材料の製造拠点が異なる場合

また同一部品、材料の製造拠点が異なる場合において、含有する化学物質の種類が複数の際は含有する可能性のある化学物質全てをご回答ください。

(ex:A工場で化学物質aを含有、B工場で化学物質bを含有→aとbどちらも含有として報告)

【3-2. 用語の定義について】

基本的に用語の定義や考え方はキヤノングリーン調達基準書に従います。

4. chemSHERPAの回答について

【4-1. chemSHERPA-AIの回答方法】

chemSHERPA-AIのキャノングループにおける運用について

キャノングループからのchemSHERPA-AIの調査依頼に対しては、以下の通りとします。

- 遵法情報(SVHCを含有する場合、SCIP情報を含む):**必須**
- 成分情報:**必須**

なお、SCIPデータベースの登録要件やchemSHERPAへの入力方法などについてはCMPコンソーシアムホームページ内にある「SCIP対応ガイドライン」などをご参照ください。

※(参考) <https://cmp-consortium.com/chemsherpa/tool>

4. chemSHERPAの回答について

基本的な記載内容について

■ 依頼時の記載データ

全 選 択 <input type="checkbox"/>	成分	違法	依頼者製品情報				製品情報					
			製品名 ▲	製品品番 ▲	製品名 ▲	製品品番 ▲	メーカー名 ▲	質量 ▲	質量単位 ▲	シリーズ品名 ▲	報告単位 ▲	
1	<input type="checkbox"/>	表示	表示	sampleA	A123	*	*	Aメーカー	*	*		*
2	<input type="checkbox"/>	表示	表示	sampleB	B456			B製作所				
3	<input type="checkbox"/>	表示	表示	sampleC	C789			C技研				

キャノングループ側で管理している調査対象の名称、部品番号などのIDが記載してあります。製品品番に記載してある情報は、**編集しないでください。**

調査対象の品番、メーカー名について、事前に分かる範囲で記載してあります。回答時、**適宜、修正/編集してください。**
また、製品名、製品品番については、英数字(半角)にて記載願います。

材料(ex:軸、鋼板、テープ)は
質量「1」、質量単位[g]、報告単位[g]
でご回答ください。

4. chemSHERPAの回答について

■ 遵法判断情報の記載データ

chemSHERPAのルール上は任意項目ですが、キヤノンでは『使用用途』/『使用部位』は回答を必須とさせていただきます。

対象物質 物質/物質群	報告閾値	含有判定	含有率(ppm)	含有量		用途コード ※セルダブルクリックで 入力	使用用途	使用部位
		<input type="checkbox"/> Yのみ表示 一括N		含有量	単位			
ジブチルスズ化合物 (DBT)	部品中のスズの0.1重量% (1000ppm) [報告レベ...					入力して下さい	必須	必須
ジブチルスズ化合物 (DOT)	部品中のスズの0.1重量% (1000ppm) [報告レベ...					入力して下さい		
四ホウ酸二ナトリウム類	0.1重量% (1000ppm) [報告レベル: 成形品]							
フッ素系温室効果ガス (PFC, SF6, HFC)	意図的添加 [報告レベル: 製品]							
ヘキサブロモシクロデカン (HBCDD)	意図的添加または0.01重量% (100ppm) [報告レ...							
鉛/鉛化合物	均質材料中の鉛の0.1重量% (1000ppm) [報告レ...					入力して下さい		

■ 成分情報、発行者/承認者情報、その他の情報についてはCMPコンソーシアム発行の操作マニュアル、入力マニュアルをご参照ください。

回答データを送付いただく際は「一時保存」状態ではなく、「承認済み」となっていることをご確認ください

4. chemSHERPAの回答について

【4-2. chemSHERPA-CIの回答方法】

基本的な記載内容について

■ 依頼時の記載データ

依頼者製品情報					
製品名	製品品番	製品名	製品品番	メーカー名	シリーズ品名
一般材料/型番	MX0001		*	A B C材料メーカー	
樹脂材料/グレード/着色No./色	MY0010			D E F材料メーカー	
金属材料/金属記号・JIS記号/板厚	MZ0100			G H I材料メーカー	

キヤノングループ側で管理している調査対象の名称、部品番号などのIDが記載してあります。製品品番に記載してある情報は、**編集しないでください。**

調査対象のメーカー名について、事前に分かる範囲で記載してあります。回答時、**適宜、修正/編集してください。**また、製品名、製品品番については、英数字(半角)にて記載願います。

- 成分情報、発行者/承認者情報、その他の情報についてはCMPコンソーシアム発行の操作マニュアル、入力マニュアルをご参照ください。

回答データを送付いただく際は「一時保存」状態ではなく、「承認済み」となっていることをご確認ください

6. その他

【6-1. キヤノン独自調査票保存時のファイル形式について】

お送りいただく独自調査票のファイル形式は、キヤノングループからの調査依頼時の形式を保持してください。

【6-2. 回答データに変更が生じた／生じる場合】

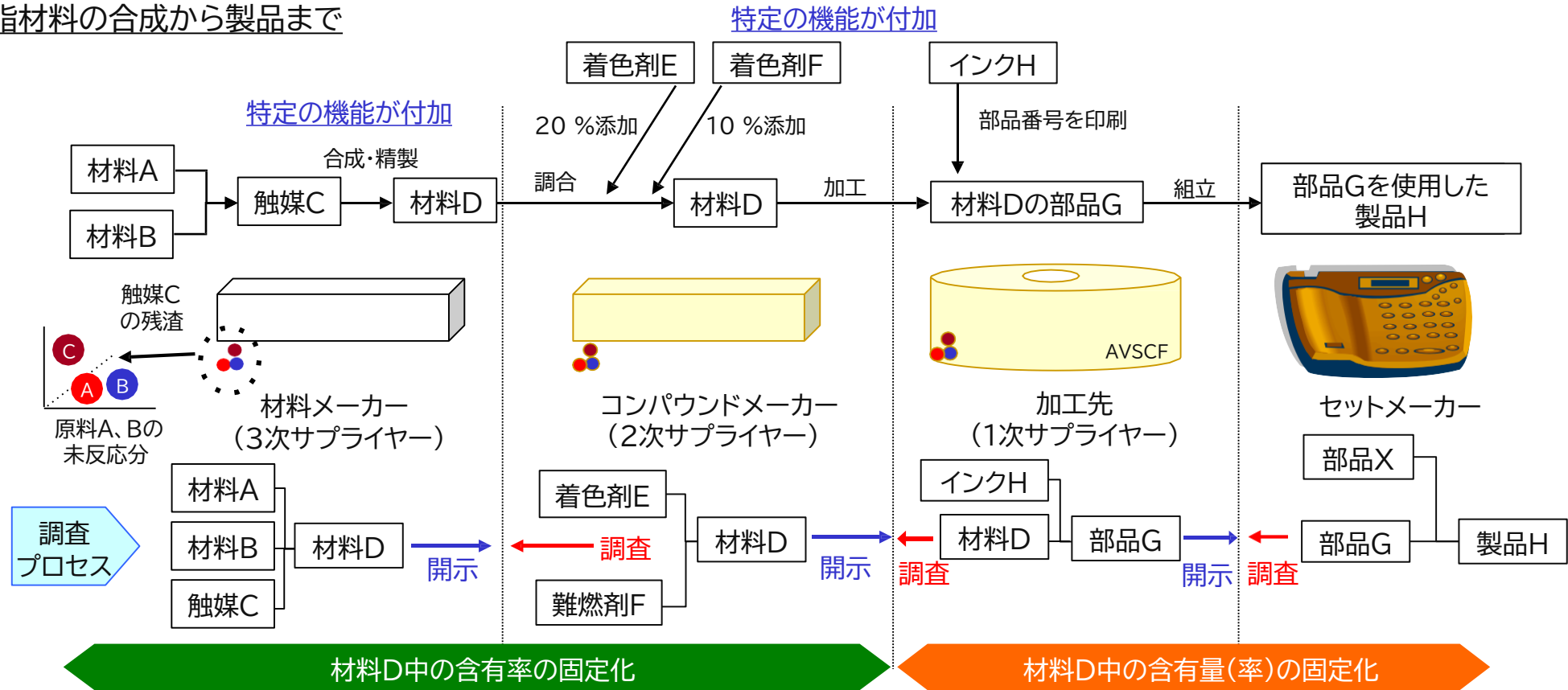
一度、キヤノングループにご回答をお送りいただいた後に、貴社の仕様変更、記載ミスなどなどによりデータの変更/修正が発生した場合には、すみやかにキヤノングループ依頼部門までご連絡ください。

最後に、前述しましたキヤノングループの含有に関する諸事項の考え方の事例(7. 算出事例)を添付いたします。
ご回答の際にご利用ください。ご協力をお願いいたします。

7. 算出事例

含有の対象範囲の事例

例1：樹脂材料の合成から製品まで



工程履歴の如何を問わず、サプライチェーンに遡って製造工程で使用されてきた化学物質が含有の対象となります。

製品に化学物質が含有されているか、否かの判断は、

製造工程の化学物質(原料A、原料B、触媒C、材料D、着色剤E、難燃剤F、インクH)に対して、

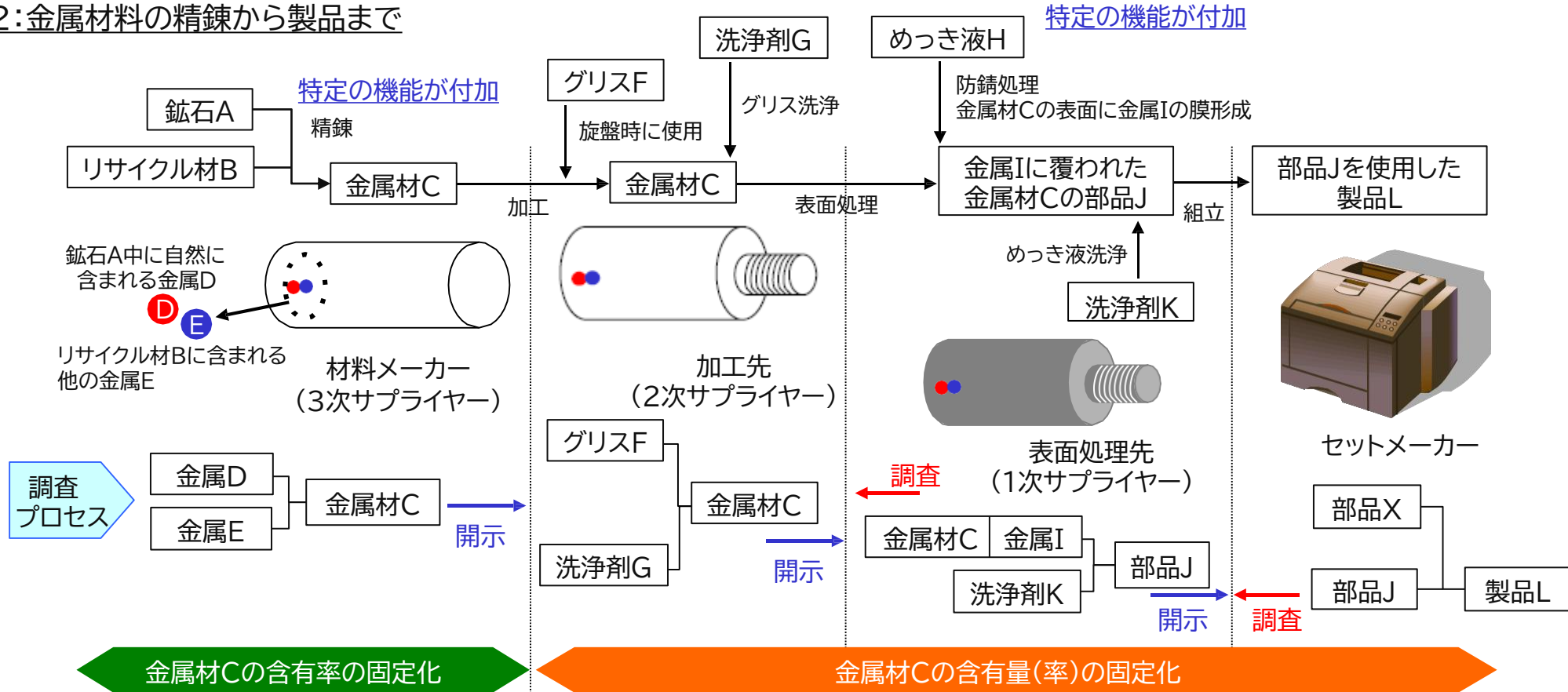
- ・ 意図的添加(材料D、着色剤E、難燃剤F、インクH)
- ・ 不純物(原料A、原料B、触媒C)

の概念を明確化し、調査対象物質に該当する場合、その閾値によって決定されます。

7. 算出事例

含有の対象範囲の事例

例2: 金属材料の精錬から製品まで



工程履歴の如何を問わず、サプライチェーンに遡って製造工程で使用されてきた化学物質が含有の対象となります。

製品に化学物質が含有されているか、否かの判断は、

製造工程の化学物質(鉱石A、リサイクル材B、金属材C、グリスF、洗浄剤G、めっき液H、金属I、洗浄剤K)に対して、

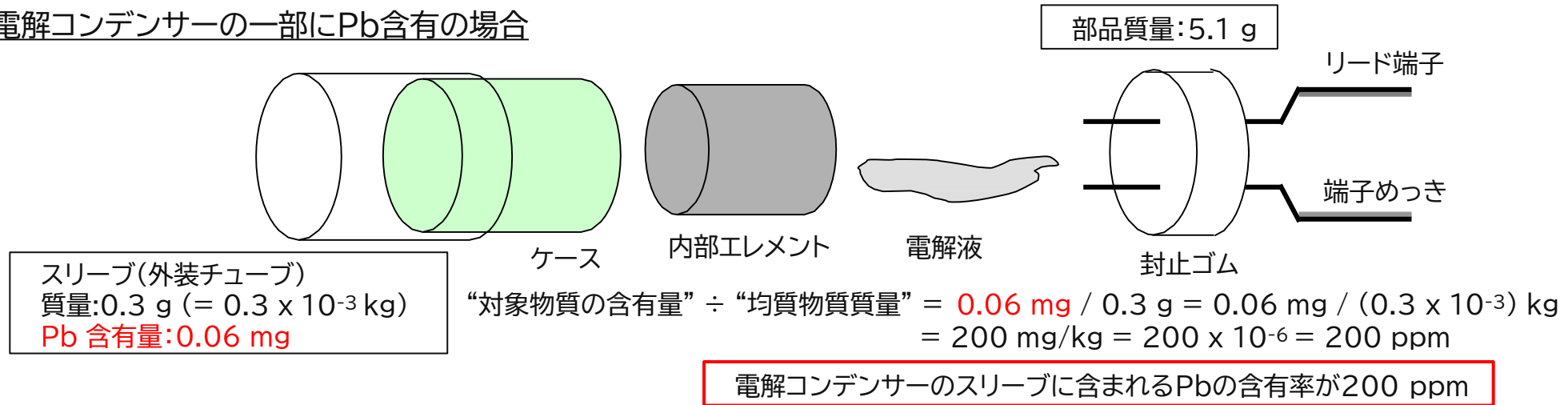
- ・ 意図的添加(金属材C、金属I)
- ・ 不純物(金属D、金属E、グリスF、洗浄剤G、めっき液H、洗浄剤K)

の概念を明確化し、調査対象物質に該当する場合、その閾値によって決定されます。

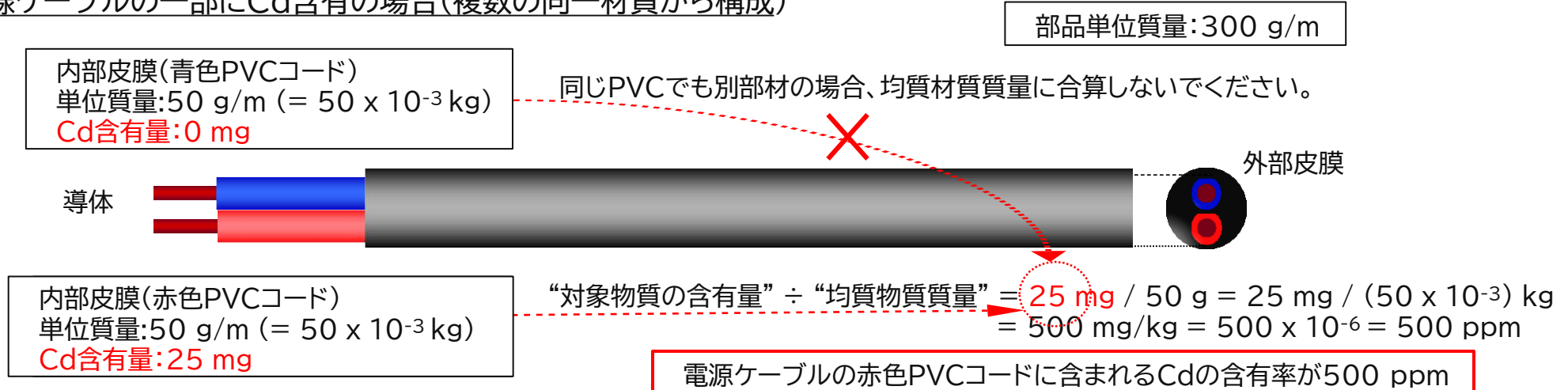
7. 算出事例

含有率算出事例

例1: 電解コンデンサーの一部にPb含有の場合



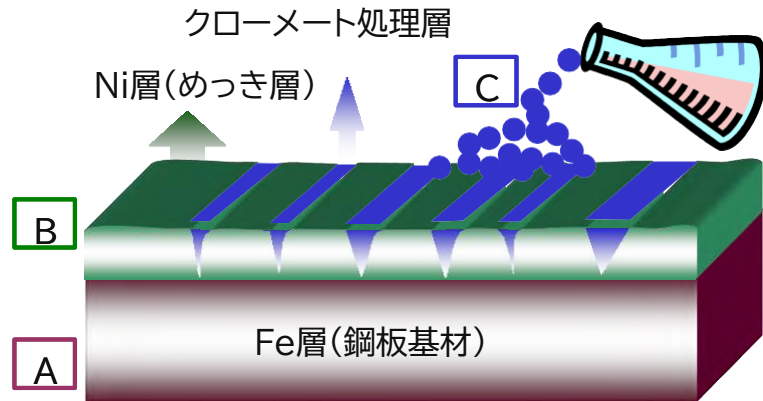
例2: 電線ケーブルの一部にCd含有の場合(複数の同一材質から構成)



7. 算出事例

含有率算出事例

例3: 鋼板のめっき層に六価クロムが含有する場合



単位材料質量: $(A+B+C)$ kg/m²

(対象化学物質の含有質量)

対象化学物質の単位面積当たりの含有量は、クロメート処理によりNi層のギャップに入り込んだ部分の六価クロム化合物のクロム金属の単位面積質量: D mg/m²

(対象化学物質を含有する部位の均質材質質量)

- ①Fe層、Ni層、クロメート処理層の単位面積質量 : $(A+B+C)$ kg/m²
- ②Ni層、クロメート処理層の単位面積質量 : $(B+C)$ kg/m²
- ③クロメート処理層の単位面積質量 : C kg/m²

どのケースに該当するか？

①～③の3通りが考えられますが、

- ①の場合: Fe層とNi層は機械的(研磨など)により解体可能なため対象化学物質を含有する部位の均質材質とはならない。
- ③の場合: クロメート処理層は純粋な均質材質部と見られるが、均質材質の定義により、機械的解体が困難であるため、グリーン調達調査で定義する均質材質には該当しない。
- ②の場合: Ni層とクロメート処理層が均質に相溶していないが、本ケースにおいては、Ni層に含有する添加物としてクロメート処理層が存在すると考えることができ、六価クロムを含有する均質材質の部位となる。

したがって、このケースでの含有率は、 D mg / $(B+C)$ kgにより求めることができます。

7. 算出事例

製造ロットで含有量に幅がある場合の含有量算出事例

例1: 製造工程上の塗布量、添加量にばらつきが大きい場合

1-1: 実装基板上的のはんだ中の含有量算出
(例: Pb含有のケース)

$$\text{金属Xの含有量} = \text{はんだ質量} \times \text{はんだ中の金属Xの含有率} \quad \text{から計算が可能}$$

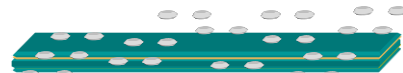
下記の算出例は、はんだ量のばらつきが大きい場合の算出例の一例であり、別途、取引先、メーカーにて、他の科学的背景に基づく算出方法を用いても構いません。

はんだ前後の質量差から算出方法

① サンプル基板を用いた算出



リフローの場合

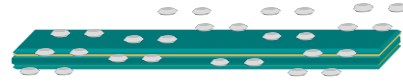


はんだ前の基板質量: x g

はんだ後の基板質量: y g



フローの場合



はんだ前の基板と部品の合計質量: A g

はんだ後の基板と部品の合計質量: B g

② 調査対象基板部品を用いた算出

(つぼはんだの場合、フローに準じます)

計算などからの算出

- 1スルーホール辺りの はんだ量
- 1スルーホールの面積
- 実装工程の選択
- 実装条件(温度、時間)
-

などの各種条件から計算された
はんだ量: Z g



これらによって算出されたはんだ量(y-x) g、(B-A) g、Z gなどを金属Xの含有量算出に使用します。このとき、複数のサンプル数において、実施し、その最大値を計算に使用することが望ましい。また品質、コスト上からはんだ量の管理値が設定されている場合には、事例に挙げた根拠に基づくような場合には、その管理値を使用することもできます。

7. 算出事例

下記の算出例は、はんだ量のばらつきが大きい場合の算出例の一例であり、別途、取引先、メーカーにて、他の科学的背景に基づく算出方法を用いても構いません。

$$\boxed{\text{金属Xの含有量}} = \boxed{\text{はんだ質量}} \times \boxed{\text{はんだ中の金属Xの含有率}} \quad \text{から計算が可能}$$

リフローの場合	フローの場合
<p data-bbox="193 586 950 658">金属のX含有率自体は、はんだの成分分析、あるいは調査データ、開示されている成分表を使用</p> <ol style="list-style-type: none"> <li data-bbox="236 715 873 843">① 使用するはんだが同一種を使用する場合 A社製はんだ: X含有率 800 ppm ただし、同一種でバラツキが大きい組成の場合は、最大値を採用 <li data-bbox="236 858 873 1022">② 使用するはんだが複数種を使用する場合 A社製はんだ: X含有率 800 ppm B社製はんだ: X含有率 400 ppm C社製はんだ: X含有率 1000 ppm この場合、最大値の1000 ppmを含有率とする。 	<p data-bbox="1065 572 2224 644">フロー工程では、はんだフロー槽にはんだを補充していくという作業が発生します。そのため槽の金属X濃度の変動が発生します。</p> <p data-bbox="1065 651 2091 679">フロー槽の金属X濃度が最も高いデータ値、すなわち最大値を含有率としてください。</p> <p data-bbox="1065 686 2288 743">従って、リフローのように使用するはんだの種類やはんだ自体の含有率は、ここで算出する含有率とは概念が異なります。</p> <p data-bbox="1065 751 2359 815">ただし、キャノングループで推奨しているはんだ付け基準に該当する管理体制で、定期的な槽の分析を行い、管理値が設定されている場合には、その値を使用しても構いません。</p> <p data-bbox="1047 843 1867 872">実装部品中の金属とフロー槽金属の差異における注意 具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="1085 908 1931 936">・ フロー槽がPbフリーであっても、実装部品のリードが有鉛品の場合 <li data-bbox="1085 943 2372 1001">・ フロー槽が非ビスマス系はんだであっても、実装部品のリードがビスマス系はんだの場合などでは、実装時にフロー槽に本来含有しない金属が含有してくるケースがありますので、ご注意ください。

前述のはんだ質量とはんだ中の金属Xの含有率から金属Xの含有量を算出可能となります。

はんだに含まれる鉛について

鉛フリーはんだ中には、不純物のはんだが混入していることが知られております。キャノングループで貴社に含有有りとしてご回答いただく範囲は、1000 ppmを超えた含有率の場合となりますが、工程管理などで1000 ppm以下のデータを保有している場合には、出来る限りご回答いただけますようお願いいたします。

7. 算出事例

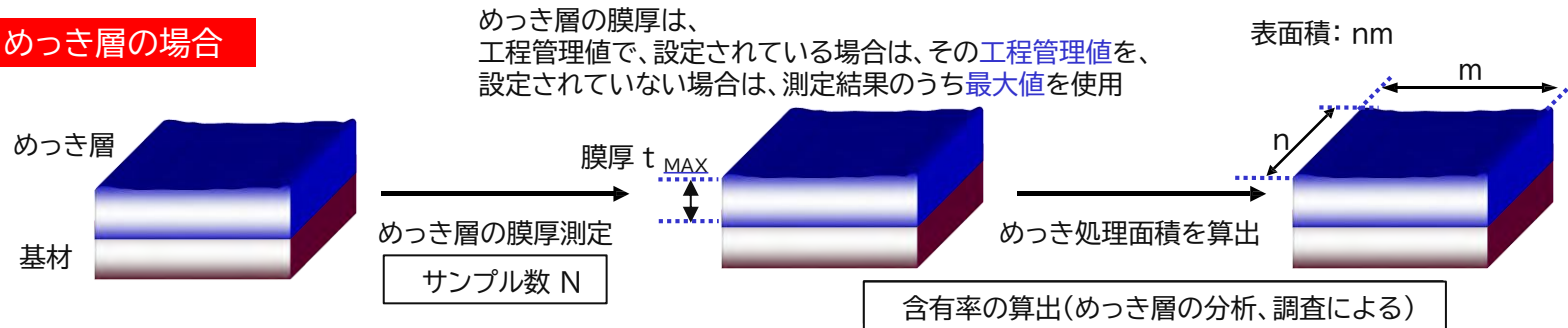
製造ロットで含有量に幅がある場合の含有量算出事例

例1: 製造工程上の塗布量、添加量にばらつきが大きい場合

下記の算出例は、一例を示したものであり、取引先、メーカーにて、他の科学的背景に基づく算出方法を用いても構いません。

1-2: 金属表面処理のめっき層中の含有量算出

めっき層の場合



めっき層の質量を算出

めっき層の体積: 表面積×膜厚 = $nm \times t_{MAX}$

めっき層の密度は、めっき層を構成する主成分の金属密度
また合金の場合などでは、もっとも密度が大きい値を使用
ただし、密度測定などで測定された場合は、それを使用

めっき層の質量: 体積×密度 = $(nm \times t_{MAX}) \times d$

めっき層に含まれる化学物質の含有量

めっき層の質量×含有率: 体積×密度 = $\{ (nm \times t_{MAX}) \times d \} \times \text{含有率}$

複雑な形状に対するめっき層の含有量算出では、

- ・ 図面、CADなどを利用した表面積計算と膜厚測定による算出
- ・ 破壊試験による算出
- ・ めっき工程前後における部品重量差による算出

などで求めることができますが、**ばらつきが大きい場合**では、めっき層の質量は **最大値**を採用してください。

含有率の算出時には、以下の点に留意する必要があります。
めっき層の含有率 ≠ めっき液の含有率

まためっき液の補充を繰り返すたびに、めっき液濃度が高くなる。最も濃度が高くなる交換直前のめっき液でめっき処理を施したもので、めっき層の含有率を求めます。
これを複数回行われる交換の際に実施し、**最大値を含有率とします**。

- (例)
- 1回目の交換直前でのめっき液を使用しためっき層の含有率
・Cr⁶⁺:1000 ppm ・Cd:60 ppm
 - 2回目の交換直前でのめっき液を使用しためっき層の含有率
・Cr⁶⁺:900 ppm ・Cd:90 ppm
 - 3回目の交換直前でのめっき液を使用しためっき層の含有率
・Cr⁶⁺:1100 ppm ・Cd:50 ppm
- この場合の含有率は、各々の最大値を採用し、
・Cr⁶⁺:1100 ppm ・Cd:90 ppm

キヤノンで登録しているめっき液のみを使用し、キヤノンで定めた工程管理に適合していると判断できる場合

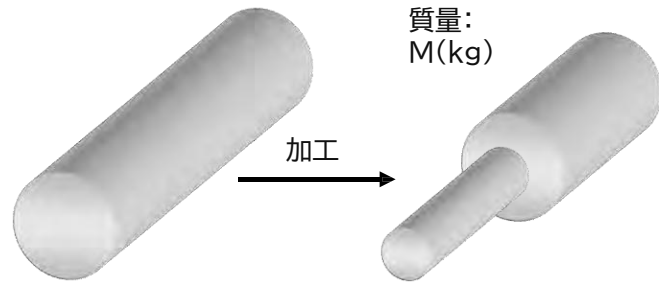
Cr⁶⁺、Cd、Pbの含有率は、閾値以下と判断しても構いません。
キヤノンで登録しているめっき液、キヤノンで定めた工程管理についてはお問い合わせください。

7. 算出事例

製造ロットで含有量に幅がある場合の含有量算出事例

例2:規格材料などで組成比率に幅がある場合の算出例

2-1: JIS規格材料の快削鋼に含まれるPb
(例: SUM24Lのケース)



SUM24Lの化学成分(JIS G 4804 硫黄及び硫黄複合快削鋼鋼材より)

記号	化学成分%				
	C	Mn	P	S	Pb
SUM24L	0.15%以下	0.85~1.15	0.04~0.09	0.26~0.35	0.10~0.35

SUM24L使用部位の質量算出

含有率の算出(規格、分析、調査による)

通常は、部品そのものの質量を測ることで含有量を算出できる。
ただし、**質量のバラツキが大きい加工**では、複数のサンプル測定により得られる**最大値**を使用してください。

含有率は、規格内の組成比で決まるが、含有量算出に使用する含有率は以下のような場合があります。

- 材料の出荷管理値範囲が設定されている場合、その**最大値が含有率**
(例)出荷管理値のPb組成が、0.30~0.33%の場合、0.33%(3,300 ppm)を含有率とする。
- 管理値が規格組成の最大値以下、または特に設定がない場合、**規格組成の最大値が含有率**
(例)上記の化学成分表より、0.35%(3,500 ppm)を含有率とする。

Pb含有量の算出

上記の例の場合、

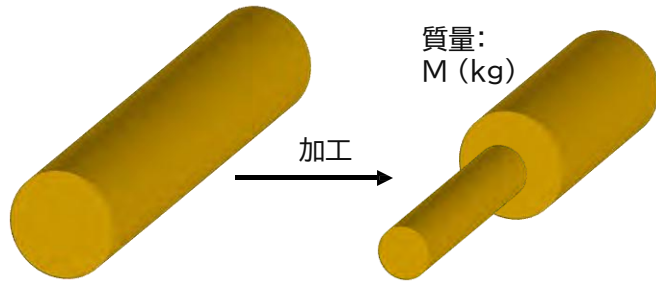
- 出荷管理値のPb組成が、0.30~0.33%の場合、0.33%(3,300 ppm)を含有率として、含有量は、 $M \times 3,300 = 3,300 M$ (mg)となる。
- 上記の化学成分表より、0.35%(3,500 ppm)を含有率として、含有量は、 $M \times 3,500 = 3,500 M$ (mg)となる。

下記の算出例は、一例を示したものであり、取引先、メーカーにて、他の科学的背景に基づく算出方法を用いても構いません。

7. 算出事例

製造ロットで含有量に幅がある場合の含有量算出事例
 例2:規格材料などで組成比率に幅がある場合の算出例

2-2:JIS規格材料の快削黄銅棒に含まれるPb、Cd
 (例:C3604のケース)



C3604使用部位の質量算出

通常は、部品そのものの質量を測ることで算出できる。
 ただし、**質量のバラツキが大きい加工**では、複数のサンプル測定により得られる**最大値**を使用してください。

この質量を含有量算出時に使用

下記の算出例は、一例を示したものであり、取引先、メーカーにて、他の科学的背景に基づく算出方法を用いても構いません。

C3604の化学成分(JIS H 3250 銅及び銅合金棒より)

記号	化学成分%				
	Cu	Pb	Fe	Sn	Zn
C3604	57.0~61.0	1.8~3.7	0.50 以下	Fe+Sn 1.2以下	残部

含有率、含有量の算出(規格、分析、調査による)

Pbの場合

含有率は、規格内の組成比で決まるが、含有量算出には次のようなケースがあります。

- 材料の出荷管理値範囲が設定されている場合、その**最大値が含有率**
 (例)出荷管理値のPb組成が、3.0~3.5 %の場合、3.5 % (35,000 ppm)を含有率とする。
 含有量は、 $M \times 35,000 = 35,000 M$ (mg)となる。
- 管理値が規格組成の最大値以下、または特に設定がない場合、**規格組成の最大値が含有率**
 (例)上記の化学成分表より、3.7 % (37,000 ppm)を含有率とする。
 含有量は、 $M \times 37,000 = 37,000 M$ (mg)となる。

Cdの場合

一般的に汎用の蒸留精錬したZn中に不純物にCdが0.2 %程度含有することが知られており、含有率の算出には、次のようなケースが考えられます。

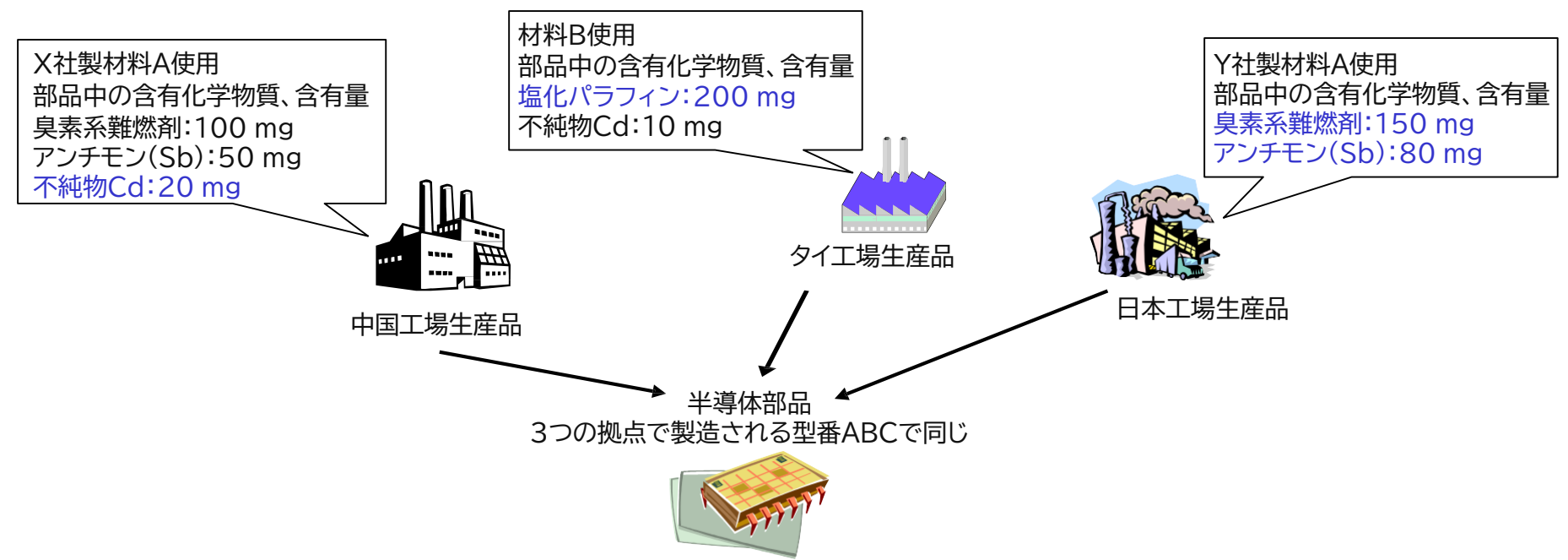
- 材料の出荷管理値が設定されている場合、**その値を含有率**とする。
 (例)出荷管理値を70 ppmとして、定期的な分析により管理。この場合の含有率は、70 ppmとなる。
 含有量は、 $M \times 70 = 70 M$ (mg)となる。
- 使用している**Zn組成の最大値**と規格で決められたZn種の**Cd含有率の最大値**から算出し、それを**最大値**とする。
 (例)残部のZn組成の最大値が40 %で、使用Zn種が、JIS H 2107で規定された普通亜鉛地金のみを使用。
 このCd組成の規格最大値は0.01 %。
 このときの含有率は、 $40 \% \times 0.01 \% = 0.4 \times 0.0001 = 0.00004 = 0.004 \% = 40$ ppmとなる。
 含有量は、 $M \times 40 = 40 M$ (mg)となる。

7. 算出事例

製造ロットで含有量に幅がある場合の含有量算出事例

例3:同一部品、材料の製造拠点が異なる場合の算出例

同一の型番、グレードの部品、材料が複数の工場で製造され、各製造拠点で使用している部品、材料に違いがあることから、製造場所により、含有する化学物質の種類や、含有量が同じでないことがあります。



このときの含有する化学物質は、**全ての製造拠点で含有する可能性のある化学物質全てを対象**とし、以下のとおりになります。

- 臭素系難燃剤
- 塩化パラフィン
- アンチモン
- Cd

含有量は、それぞれ製造拠点間での**最大値**

- 臭素系難燃剤 : 150 mg
- 塩化パラフィン : 200 mg
- アンチモン : 80 mg
- Cd : 20 mg

8. 改訂履歴

- 2005年12月 Ver. 1.00 新規作成
2006年1月に発行されるJGPSSI Ver.3に基づいた調査とすることによる新たなキヤノングループのグリーン調達調査の考え方、回答方法のマニュアルとしてまとめた。
- 2008年4月 Ver. 2.00 改訂版発行
グリーン調達基準書Ver. 5.0改訂及びJGPSSI Ver. 3.34リリースに合わせて内容を変更した。
- 2009年9月 Ver. 3.00 改訂版発行
グリーン調達基準書Ver. 6.00改訂及びJGPSSI Ver. 4リリースに伴い、内容を変更した。
- 2010年10月 Ver. 4.00 改訂版発行
グリーン調達基準書Ver. 7.00改訂及びJGPSSI Ver. 4.10リリースに伴い、内容を変更した。
- 2012年6月 Ver. 5.00 改訂版発行
包装材調査票、追加調査票の改訂に伴い、解説、回答方法を追加した。
- 2013年9月 Ver. 6.00 改訂版発行
IEC62474対応、グリーン調達基準書Ver. 9.0発行に伴う内容変更を記載した。
- 2015年6月 Ver. 7.00 改訂版発行
グリーン調達基準書Ver. 11.0発行に伴い、内容を変更した。
- 2019年6月 Ver. 8.00 改訂版発行
chemSHERPAに対応した。
- 2019年9月 Ver. 8.10改訂版発行
chemSHERPAVer2.0に対応した。
- 2020年12月 Ver. 8.20 改訂版発行
chemSHERPAVer2.02に対応した。
- 2021年9月 Ver. 8.30 改訂版発行
chemSHERPA-AI調査における成分情報を必須に変更した。
- 2026年1月 Ver. 9.00 改訂版発行
現状に即した内容へ修正を行った。
- 2026年3月 Ver. 9.01 改訂版発行
一部内容の修正を行った。

Canon